



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月8日 東

上場会社名 株式会社アイティフォー 上場取引所
 コード番号 4743 URL <https://ir.itfor.co.jp/>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐藤 恒徳
 問合せ先責任者(役職名) 取締役執行役員管理本部長 (氏名) 中山 かつお TEL 03-5275-7841
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	4,920	10.3	759	3.8	814	6.5	549	2.1
2024年3月期第1四半期	4,460	△1.4	731	△0.3	765	△0.7	537	3.3

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 588百万円(△13.2%) 2024年3月期第1四半期 678百万円(17.8%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	20.29	20.27
2024年3月期第1四半期	19.44	19.39

(注) 「1株当たり四半期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第1四半期	22,476	18,343	81.6	677.32
2024年3月期	23,996	18,836	78.5	695.75

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 18,338百万円 2024年3月期 18,830百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	40.00	40.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	25.00	—	25.00	50.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	9,500	0.5	1,300	△22.6	1,350	△21.6	932	△21.6	34.42
通期	22,000	6.5	3,800	1.7	3,850	0.1	2,750	△0.7	101.57

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注) 「1株当たり当期純利益」の算定上、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する期末自己株式数に含めております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 — 社(社名) 、除外 — 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3)四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	28,611,900株	2024年3月期	28,611,900株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	1,537,398株	2024年3月期	1,547,498株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	27,067,852株	2024年3月期1Q	27,656,005株

(注) 期末自己株式数および期中平均株式数の算定上控除する自己株式数には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式が含まれております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項
(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績等の見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因によって大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(会計方針の変更)	8
(セグメント情報等)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(2024年4月1日～2024年6月30日)におけるわが国の経済は、社会経済活動の正常化を背景として、雇用情勢等に回復の兆しがあり、景気は緩やかな持ち直しが見られます。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化の影響を受け、為替相場や資源・エネルギー価格の変動による物価上昇による個人消費の減速懸念など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く国内ITサービス業界では、「非接触」や「非対面」を実現するデジタル化のニーズが引き続き高く、AIやブロックチェーンなど、デジタル技術を活用したビジネスプロセスやビジネスモデルの変革を行うDX(デジタルトランスフォーメーション)を中心に企業の投資意欲は引き続き高い状態にあります。

そのような環境下においても持続可能な成長を目指すため、当社グループは、FY2033構想「HIGH FIVE 2033」という新たな長期ビジョンを打ち出しました。これは、現在の事業基盤を活用し新しい領域へ展開、拡大させ、地域内で経済が循環する「地域還流型ビジネス」を生み出す企業を目指すもので、当社の事業を通して、人々の豊かな時間の創出に貢献していきます。そこでまずは、「HIGH FIVE 2033」の実現に向けて、本年度から2026年度の3カ年を対象とした第4次中期経営計画「FLY ON 2026」をスタートさせました。第3次中期経営計画で確立した「経営基盤の強化」「収益性の向上」「ESG経営の進化」を土台に、既存事業を力強く発展させるとともに新規事業で飛躍的に成長するというテーマのもと、「事業戦略」「人材戦略」「企業価値向上戦略」の3つの戦略を掲げて活動を進めます。

営業活動においては、金融機関を中心に、当社の主力である延滞債権管理システムの安定的な受注に加え、個人ローン業務支援システム「SCOPE」と業務の非対面化を実現するローンWeb受付システム「WELCOME」は組み合わせで販売できる唯一のパッケージベンダーであることから、マーケットにおいて高い競争力を有しており、堅調に推移しました。これらの当社システムは、申込用紙の削減や契約書類の電子化により環境への配慮を実現しつつ、審査時間の短縮に貢献しております。また、労働人口の減少に伴う人材不足を解消すべく延滞債権督促業務を無人化した「ロボティックコール」の販売や、経済産業省によるキャッシュレス推進政策にも対応したマルチ決済端末「iRITSpay決済ターミナル」の販売、およびシステム保守サービスの売上高も順調に増加しております。一方、公共分野向けBPO(業務受託)サービスにおいて、前年度の複数年契約の影響を受けました。その結果、受注高は3,946百万円(前年同期比76.1%)、受注残は15,624百万円(前年同期比97.5%)となりました。

業績においては、粗利率改善のための取り組みとして、開発内製化による外注加工費の原価低減などの施策を実施しましたが、海外からの製品の輸入価格が円安の影響を受けました。販管費は、2024年4月からの賃金改定による人件費の増加、採用や教育費用の増加などの人材投資に注力した結果、1,000百万円(前年同期比105.8%)と増加しましたが、営業活動の強化による受注高・売上高の増加で費用増を吸収する企業努力に取り組みました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は4,920百万円(前年同期比110.3%)、営業利益は759百万円(前年同期比103.8%)、経常利益は814百万円(前年同期比106.5%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は549百万円(前年同期比102.1%)と増収増益となりました。

なお、報告セグメント別の経営成績は次のとおりです。

(システム開発・販売)

基幹事業である金融機関向けのソフト開発、インフラ設備の更改、個人ローン業務支援システムなどの金融機関への新規取引拡大により販売は堅調に推移しております。また、マルチ決済端末「iRITSpay決済ターミナル」の販売も好調に推移しました。加えて、社会インフラ向け通信システムの販売が増加しております。一方で、大型案件の受注の期ズレの結果、受注高は2,069百万円(前年同期比72.9%)、売上高は2,706百万円(前年同期比111.8%)、セグメント利益は371百万円(前年同期比93.2%)となりました。

(リカーリング)

安定収益源である保守サービスに加え、公共分野向けBPO(業務受託)サービスにおいて政令市・中核市を中心に、既存契約先からの追加対応に加え、新規受託先の売上が計上されるなど引き続き好調に推移しております。一方、公共分野向けBPO(業務受託)サービスにおいて、前年度の複数年契約の影響を受けました。その結果、受注高は1,876百万円(前年同期比79.9%)、売上高は2,214百万円(前年同期比108.6%)、セグメント利益は388

百万円(前年同期比116.4%)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は22,476百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,519百万円減少いたしました。流動資産は17,945百万円となり、1,552百万円減少いたしました。主な原因は、棚卸資産が198百万円増加しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産が1,144百万円、現金及び預金が304百万円、有価証券が301百万円減少したことなどです。固定資産は4,531百万円となり、33百万円増加いたしました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は4,133百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,026百万円減少いたしました。流動負債は3,833百万円となり、1,045百万円減少いたしました。主な原因は、契約負債が123百万円増加しましたが、未払法人税等が471百万円、買掛金が411百万円、賞与引当金が302百万円減少したことなどです。固定負債は299百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は18,343百万円となり、前連結会計年度末に比べて492百万円減少いたしました。主な原因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により549百万円増加しましたが、剰余金の配当の支払により1,088百万円減少したことなどです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の78.5%から81.6%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点での業績予想につきましては、2024年5月9日に公表いたしました、第2四半期連結累計期間および通期の連結業績予想に変更はございません。

なお、業績予想は公表時点で入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいておりますが、実際の業績は様々な要因により予想数値と大きく異なる可能性があるほか、予想自体についても今後変更となる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,356,350	4,051,391
受取手形、売掛金及び契約資産	4,539,168	3,395,030
有価証券	9,599,513	9,298,283
棚卸資産	686,100	884,607
その他	317,256	316,274
流動資産合計	19,498,389	17,945,586
固定資産		
有形固定資産	832,927	842,760
無形固定資産		
のれん	7,437	-
その他	423,513	430,864
無形固定資産合計	430,950	430,864
投資その他の資産		
投資有価証券	2,479,046	2,554,267
繰延税金資産	99,833	84,966
その他	655,215	618,320
投資その他の資産合計	3,234,095	3,257,555
固定資産合計	4,497,973	4,531,180
資産合計	23,996,362	22,476,767

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,187,216	775,235
未払法人税等	748,346	276,796
賞与引当金	640,650	337,833
契約負債	1,017,321	1,141,258
その他	1,285,257	1,302,071
流動負債合計	4,878,791	3,833,194
固定負債		
退職給付に係る負債	209,214	208,670
株式給付引当金	67,414	72,964
その他	4,278	18,248
固定負債合計	280,906	299,883
負債合計	5,159,698	4,133,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金	1,221,189	1,221,189
利益剰余金	16,798,657	16,259,045
自己株式	△1,261,612	△1,253,269
株主資本合計	17,882,902	17,351,634
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	952,183	991,482
繰延ヘッジ損益	2	-
退職給付に係る調整累計額	△5,046	△4,959
その他の包括利益累計額合計	947,139	986,523
新株予約権	6,622	5,532
純資産合計	18,836,664	18,343,689
負債純資産合計	23,996,362	22,476,767

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	4,460,260	4,920,999
売上原価	2,782,879	3,161,378
売上総利益	1,677,381	1,759,621
販売費及び一般管理費	945,784	1,000,212
営業利益	731,597	759,409
営業外収益		
受取利息	750	1,814
受取配当金	27,529	35,531
持分法による投資利益	4,621	12,980
その他	4,140	8,428
営業外収益合計	37,041	58,755
営業外費用		
支払手数料	1,433	903
為替差損	-	2,351
雑損失	2,100	-
その他	91	395
営業外費用合計	3,624	3,650
経常利益	765,014	814,514
税金等調整前四半期純利益	765,014	814,514
法人税等	227,324	265,330
四半期純利益	537,689	549,184
親会社株主に帰属する四半期純利益	537,689	549,184

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	537,689	549,184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	141,730	39,250
繰延ヘッジ損益	△1,158	△2
退職給付に係る調整額	7	87
持分法適用会社に対する持分相当額	106	48
その他の包括利益合計	140,684	39,384
四半期包括利益	678,374	588,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	678,374	588,568
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過期的な取り扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という)第65-2項(2)ただし書きに定める経過期的な取り扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取り扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期および前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表および連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表および前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービスのビジネス特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システム開発・販売」、「リカーリング」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「システム開発・販売」は、主にシステム機器販売、ソフトウェアやシステムインフラ基盤に関する設計・開発から導入・設置までの一貫したサービスを提供しております。

「リカーリング」は、主にソフトウェア保守、ハードウェアの保守・運用、クラウド、BPOサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	システム 開発・販売	リカーリング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,421,515	2,038,744	4,460,260	—	4,460,260
セグメント間の内部売上高 または振替高	4,359	680	5,039	△5,039	—
計	2,425,875	2,039,424	4,465,300	△5,039	4,460,260
セグメント利益	398,236	333,360	731,597	—	731,597

当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	システム 開発・販売	リカーリング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,706,160	2,214,839	4,920,999	—	4,920,999
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	430	430	△430	—
計	2,706,160	2,215,269	4,921,429	△430	4,920,999
セグメント利益	371,260	388,149	759,409	—	759,409

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)およびのれんの償却額は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	74,070千円	84,765千円
のれんの償却額	13,534	7,437

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月8日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正 広指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 俊 行

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社アイティフォーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。